平成１９年度　愛知県水田飼料作物生産振興計画書

○　生産振興マスタープラン

１　水田における飼料作物生産に係る基本的な考え方

本県の飼料作物生産をめぐる情勢は、畜産経営の規模拡大や畜産農家の高齢化などによる労働力不足などから、年々飼料作物作付面積は減少している。

輸入粗飼料への依存傾向が高まる中、自給飼料の積極的な活用による安全・安心な畜産物の供給体制の構築を推進するとともに、自給飼料に立脚した畜産経営への転換を図る必要がある。

飼料基盤に乏しい本県においては、水田を利用した飼料作物生産を推進していくことが重要であるが、今後は畜産農家自らの作付だけでなく耕畜連携による水田を活用した飼料作物の作付け拡大も積極的に推進する。

このため、耕畜連携による水田を活用した以下の飼料作物の生産等に取り組む担い手への支援を行い、もって水田を活用した飼料作物生産の推進を図っていくこととする。

・作業の効率化と安定的な飼料作物生産のため、ブロックローテーション等による水田飼料作物生産の団地化の推進を図る。
・稲発酵粗飼料用稲（以下「稲ＷＣＳ」という）は、飼料作物の作付が困難な水田においても水稲栽培技術をそのまま応用して栽培することが可能で転作作物として最適であり、家畜の嗜好性、栄養性も高いことから、今後とも取り組みの推進を図る。
・耕種農家と畜産農家を結びつけた水田を利用した放牧の普及推進を図る。
・飼料用稲わらの確保を図るため、わら専用稲の生産を推進する。
・耕種農家が作付けする飼料作物作付水田へのたい肥利用の推進（資源循環の取組）を図る。

２　具体的な取組内容

○　２３年度までの目標

・水田飼料作物生産の団地化の推進	２０１ha
・稲ＷＣＳの生産団地（２ha規模）	２０ヵ所
・稲ＷＣＳの生産団地（１ha規模）	５ヵ所
・水田放牧用の牛の導入（関連施設を含む）	４０頭
・わら専用稲の生産団地（２ha規模）	２ヵ所
・資源循環の取組	４０ha
・飼料作物生産機械の整備	５ヵ所

○　１９年度の計画

収穫、調整用機械を導入し、稲ＷＣＳを始めとする飼料作物の作付面積拡大を図るとともに水田放牧や資源循環の取組を推進する。

・水田飼料作物生産の団地化の推進	５０ha
・稲ＷＣＳの生産団地（２ha規模）	２ヵ所
・水田放牧の推進（放牧牛導入を含む。）	１ヵ所
・資源循環の取組	１ヵ所
・飼料作物生産機械の整備	１ヵ所
・耕畜連携水田活用対策推進活動	

○　取組面積マスタープラン

１　耕畜連携水田活用対策事業の助成金の取組面積助成への活用について

(1)　取組目標

（単位:ha）

助成区分	飼料作物作付面積	
	１９年度	２３年度
団地化	５０	２０１
稲ＷＣＳ	４	４５
水田放牧	１	２０
わら専用稲	０	４
資源循環	４	４０
計	５９	３１０

(2)　基本的な配分の考え方

国から提示された配分額をもって地域水田農業推進協議会（以下「地域協議会」という）へ配分することとし、その配分方法は、耕畜連携推進対策の実績に基づいて配分する。

なお、新規に取組を行う地域協議会に配慮するため、全地域協議会に対し要望調査を実施し、その調査結果も反映することとする。

(3)　当該年度の具体的な配分の方法

平成１８年１２月１５日の愛知県水田農業構造改革推進会議の配分方法による。

平成１９年３月９日付けで国から追加配分があったため、上乗せ分については、決定済みの配分方法による上乗せを行った上で、要望額を反映させる。

なお、事務費については、１地域協議会に対し、一律６千円の配分とする。

２　地域協議会への配分計画

（単位：円）

地域協議会の名称	取組面積助成額	事務費	配分予定額	備考
岡額地域水田農業推進協議会	2,163,200	6,000	2,173,200	
西尾地域水田農業推進協議会	2,278,900	6,000	2,288,900	
新城市地域水田農業推進協議会	4,997,200	6,000	5,003,200	
新城市鳳来地域水田農業推進協議会	301,600	6,000	307,600	
新城市作手地域水田農業推進協議会	1,851,200	6,000	1,857,200	
合　　計	11,592,100	30,000	11,622,100	

（参考）

水田における飼料作物作付目標面積　　（単位：ha）

区分		現状（１８年度）	２３年度
飼料作物		３７７	６００
	うち稲ＷＣＳ	３．４	４５
	うち水田放牧	３．９	２０
	うちわら専用稲	－	４
資源循環		－	４０

（２３年度目標面積は、愛知県酪農肉用牛生産近代化計画の年次別計画による。）

平成１８年度　水田飼料作物作付面積　３７７ha
うち稲WCS　３．４ha
うち水田放牧　３．９ha
うちわら専用稲　０ha

３７７－３．４－３．９＝３７０ha
（うち　耕畜連携対策団地化面積　４０ha）

２３年度目標　水田飼料作物作付面積　６００ha
うち稲WCS　４５ha
うち水田放牧　２０ha
うちわら専用稲　４ha

○　耕畜連携水田活用対策事業実施要領別紙３の飼料作物の範囲のうち稲ＷＣＳ及びわら専用稲を除く飼料作物
６００ha－４５ha－２０ha－４ha＝５３１ha

耕畜連携水田活用対策事業を用いて飼料作物作付面積拡大を図るため、

５３１ha－３７０ha＝１６１ha
３７０haには耕畜連携対策団地化面積４０haを含んでいるため
１６１ha＋４０ha＝２０１ha・・・・団地化目標面積

○　稲ＷＣＳ
愛知県酪農肉用牛生産近代化計画の年次別計画による４５ha。

○　水田放牧
愛知県酪農肉用牛生産近代化計画の年次別計画による２０ha。

○　わら専用稲
本県における作付は、平成１８年度現在作付がないが、今後、稲わらの不足などを想定し、２ha規模の団地、２ヵ所を目標とする。

○　資源循環の取組
本県には、この取組実績はないが、耕種農家が作付けする稲発酵粗飼料と畜産農家から供給されるたい肥の交換を推進するため、４０haの目標面積とした。
なお、５haについては、過去の実績から畜産農家が作付けすると想定されるので、その面積を差し引いた。

○　各協議会の取組予定面積

（単位：㎡）

地域協議会の名称	面積
岡額地域水田農業推進協議会	８３，２００
西尾地域水田農業推進協議会	８７，６５０
新城市地域水田農業推進協議会	２１３，５５０
新城市鳳来地域水田農業推進協議会	２３，２００
新城市作手地域水田農業推進協議会	１４２，４００
合　　計	５５０，０００

注：資源循環の取組については、この面積にカウントしていない。

○　各協議会の取組面積助成額

【岡額地域水田農業推進協議会】
・耕畜連携水田活用対策事業実施要領第２の２の（３）のイに対応した配分
８３，２００㎡×１３円×２作＝２，１６３，２００円

【西尾地域水田農業推進協議会】
・耕畜連携水田活用対策事業実施要領第２の２の（３）のイに対応した配分
８７，６５０㎡×１３円×２作＝２，２７８，９００円

【新城市地域水田農業推進協議会】
・耕畜連携水田活用対策事業実施要綱別紙２の団地化に対応した配分
１６３，５５０㎡×１３円＝２，１２６，１５０円
・耕畜連携水田活用対策事業実施要領第２の２の（３）のイに対応した配分
１３０，８５０㎡×１３円＝１，７０１，０５０円
・耕畜連携水田活用対策事業実施要綱別紙２の稲発酵粗飼料の生産に対応した配分
４０，０００㎡×１３円＝５２０，０００円
・耕畜連携水田活用対策事業実施要綱別紙２の水田放牧の取組に対応した配分
１０，０００㎡×１３円＝１３０，０００円
・耕畜連携水田活用対策事業実施要綱別紙２の資源循環の取組に対応した配分
４０，０００㎡×１３円＝５２０，０００円

計　４，９９７，２００円

【新城市鳳来地域水田農業推進協議会】
・耕畜連携水田活用対策事業実施要綱別紙２の団地化に対応した配分
２３，２００㎡×１３円＝３０１，６００円
【新城市作手地域水田農業推進協議会】
・耕畜連携水田活用対策事業実施要綱別紙２の団地化に対応した配分
１４２，４００㎡×１３円＝１，８５１，２００円